

公的資金補償金免除線上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：香美市公共下水道事業特別会計

事業名	公共下水道事業		
事業開始年月日	S56. 3. 25	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名※	香美市	職員数※(H19. 4. 1現在)	5人
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	195 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	2,963 (H18)
累積欠損金 (百万円)	—	利益剰余金又は積立金 (百万円)	0
不良債務 (百万円)	—	財政力指数※	0.32 (H18)
資金不足比率 (%)	—	実質公債費比率※ (%)	15.9 (H19)
		経常収支比率※ (%)	89.9 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	香美市公共下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度から23年度（5か年）
計画策定責任者	香美市長 門脇 禎夫
既存計画との関係	香美市行政改革実施計画（集中改革プラン）との整合
公表の方法等	市議会へ説明とホームページや市広報等による
基本方針	①明確な経営目標と経営見通し ②下水道接続（水洗化）の推進 ③適切な下水道使用料設定の検討

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	37	202	11	250
	補償金免除額	5	50	2	57
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	94	-	-	94
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	94	115	5	214

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道	26,396	115,762	8,248	150,406
	流域下水道	10,635	86,012	2,817	99,464
合 計 (A)		37,031	201,774	11,065	249,870
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		37,031	201,774	11,065	249,870

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道	94,039	0	0	94,039
合 計 (A)		94,039	0	0	94,039
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		94,039	0	0	94,039

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道	72,595	100,004	2,962	175,561
	流域下水道	21,440	14,680	1,707	37,827
合 計 (A)		94,035	114,684	4,669	213,388
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		94,035	114,684	4,669	213,388

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>現在、下水道計画区域の建設途中で、順次完成した区域（現処理区域198ha）の部分的な供用を更新している。昭和58年度から、長期にわたり事業実施しており、市債の償還金が年度を追うごとに、多額に増加している状況にある。収益収支においては、下水道使用料（138円/m³）と汚水処理原価（286円/m³）の単価差が大きく、不足する財源を一般会計よりの収支差補填繰入金に依存している現状である。また、有収水量の増加率が低く、その下水道接続の未加入の理由として、経済的な問題、後継者のいない世帯や独居老人宅、等々の理由が挙げられ推進努力をしているが、水洗化の高率化に至っていない。</p>
経営課題	<p>課 題 ① 下水道接続の推進</p> <p>公共水域の水質への悪影響、接続済者と未接続者との間の負担の公平等、様々な無視出来ない問題がある。また、今まで水洗化推進を実施してきたが、計画した水洗化率が未達成（現在58.2%）で有収水量の増加に繋がっていないこと。</p>
	<p>課 題 ② 下水道使用料の適正化</p> <p>下水道使用料単価と、汚水処理原価の単価差が年毎に大きくなってきている。また、平成4年4月の供用開始以来（15年間）使用料の改定を行っておらず、この下水道使用料の適正化を図る必要がある。</p>
	<p>課 題 ③ 一般会計よりの基準外繰入金の縮減</p> <p>香美市中期財政計画に基づき、一般会計繰出金は繰入されている。しかし、汚水処理原価に対する使用料回収率が低く、一般会計よりの収支差補填の繰入金に依存しており、この基準外繰入金を縮減すること。</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円，％）

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)		169	163	155	163	185	181	169	161	166	171
	(1) 営 業 収 益 (B)		128	131	133	138	150	148	154	160	165	170
	ア 料 金 収 入		97	99	102	107	113	117	123	129	134	139
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
	ウ そ の 他		31	32	31	31	37	31	31	31	31	31
	(2) 営 業 外 収 益		41	32	22	25	35	33	15	1	1	1
	ア 他 会 計 繰 入 金		39	32	21	22	28	32	14			
	イ そ の 他		2		1	3	7	1	1	1	1	1
	2 総 費 用 (D)		169	163	155	163	185	181	169	154	151	147
	(1) 営 業 費 用		59	56	49	57	80	79	76	75	76	75
ア 職 員 給 与 費		12	13	11	12	18	19	19	19	19	19	
ウ ち 退 職 手 当												
イ そ の 他		47	43	38	45	62	60	57	56	57	56	
(2) 営 業 外 費 用		110	107	106	106	105	102	93	79	75	72	
ア 支 払 利 息		110	107	106	106	105	102	93	79	75	72	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息												
イ そ の 他												
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0	0	0	7	15	24
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)		242	415	618	365	352	289	663	374	165	301
	(1) 地 方 債		72	156	263	128	123	101	497	194	13	94
	(2) 他 会 計 補 助 金		94	121	130	86	123	125	125	126	138	155
	(3) 他 会 計 借 入 金											
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		50	120	194	93	85	47	31	45	7	50
	(6) 工 事 負 担 金		26	18	30	57	20	16	10	9	7	2
	(7) そ の 他				1	1	1					
	2 資 本 的 支 出 (G)		250	417	613	367	360	289	663	381	180	325
	(1) 建 設 改 良 費		158	314	498	255	247	157	141	148	34	160
ウ ち 職 員 給 与 費		14	13	18	22	19	19	19	19	14	14	
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		92	103	115	112	113	132	522	233	146	165	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
(5) そ の 他												
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		-8	-2	5	-2	-8	0	0	-7	-15	-24	

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)											
料金回収率※ (%)	51	53	51	52	48	48	55	55	56	54	
総収支比率(法適用) (%)											
経常収支比率(法適用) (%)											
営業収支比率(法適用) (%)											
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	65	61	57	59	62	58	24	42	56	55	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用) (%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分 (%)	41	39	33	31	35	35	27	19	19	18
	うち基準内繰入金 (%)	25	24	24	23	23	26	21	19	19	19
	うち基準外繰入金 (%)	16	15	9	8	12	9	6			
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)										
	うち赤字補てん的なもの (%)	16	15	9	8	12	9	6			
	資本的収入分 (%)	39	29	21	24	35	43	19	34	83	51
	うち基準内繰入金 (%)	12	8	5	8	6	6	2	4	5	2
	うち基準外繰入金 (%)	27	21	16	16	29	37	17	30	78	49
うち赤字補てん的なもの (%)											

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	香美市中期財政計画(平成18年度から22年度)を策定した数値及び、集中改革プランに示された使用料(現年・滞納繰越)徴収率での収納率向上の改善額と、水洗化推進等による有収水量の増加改善額による。
2 他会計繰入金の見込み	市中期財政計画に基づいた下水道整備計画での区域拡大を図り、更に許された範囲内での収支差補填繰入金を含む、一般会計繰入金を見込んでいる。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	該当なし
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	市中期財政計画を策定した数値及び、収入の確保と経営の効率化の予定改善額を基本とした。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減 <ul style="list-style-type: none"> ○地方公務員の職員数の純減の状況 ○給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ◇国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し地域手当のあり方 ◇技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇退職時特昇等退職手当のあり方 ◇福利厚生事業のあり方 	<p>香美市行政改革実施計画(集中改革プラン)では、平成17年4月1日から平成22年4月1日までの5カ年で、21名削減(△4.7%)を数値目標としている。平成19年4月1日現在までの減員数は15名で71.4%の進捗率である。また、平成21年度までは集中改革プランと同数の削減、平成22年度以降は集中改革プランの状態を維持した削減を見込んでいる。</p> <p>市職員の給与構造改革については、平成18年4月1日より国に準じて給料表の見直しを行い、平均4.8%の引下げを行った。また、人事評価については、現在検討中であり早期の実施に努める。地域手当については、対象外地域であるため、支給していない。</p> <p>技能労務職員については、行(一)の1～3級を適用しているが、今後においては、民間給与の実態を把握に努め、適正な給与制度の運用なるよう是正に向け検討を進める。</p> <p>退職時特昇は行っていない。また、退職手当については、国に準じて支給している。</p>
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等 <ul style="list-style-type: none"> ○維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 ○指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	<p>流域下水道(高知市、南国市、香美市)であり、処理場を管理する県が維持管理体制の見直しを検討しており、維持管理費負担金の減額が見込める。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への 引上げ、売却可能資産の処分等による歳 入の確保 ○料金水準が著しく低い団体にあつて は、コスト等に見合った適正な料金 水準への引き上げに向けた取組	使用料回収率や近隣市町村との料金水準を考慮した、適正料金を検討する。②
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入 ○経営健全化や財務状況に関する情報 公開 ○行政評価の導入	 「香美市公共下水道事業健全化計画」について、適時に市議会へ説明とホームページや市広報等で示し推進する。また、財務状況については、 今までも公表してきたが、更に詳しく解り易いよう工夫研究していく。 下水道事業再評価委託を実施し、使用料体系を含めた評価診断を予定している。
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
 なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	香美市行政改革実施計画（集中改革プラン）との整合により、職員数（1名減）並びに人件費の削減に努める。（IV-1）
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	
3 歳入の確保	現在建設拡張の段階であるとともに、昭和58年度より長期に亘り事業実施しており、市債の償還金が年度を追うごとに多額増加しており、下水道使用料、受益者負担金等では賄い切れなく、一般会計より基準外繰出金に依存している状況にある。尚、基準外繰出金の減額に努めるため、有収水量の増加、収納率の向上等を予定している。（IV-3）
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>
--

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	処理区域内人口(人)	7,202	7,517	8,858	9,086	9,280		9,405	9,530	9,600	9,660	9,760		
	A 増減	262	315	1,341	228	194		125	125	70	60	100	480	
	水洗便所設置済人口(人)	4,194	4,436	4,763	4,923	5,399		5,735	6,102	6,484	6,887	7,211		
	B 増減	257	242	327	160	476		336	367	382	403	324	1812	
	水洗化率(%)	58.2	59	53.8	54.2	58.2		61	64	67.5	71.3	73.9		
	C 増減	1.5	0.8	-5.2	0.4	4		2.8	3	3.5	3.8	2.6	15.7	
	有収水量(m ³)	668,089	693,237	720,924	773,685	818,963		857,679	900,563	945,591	992,871	1,042,515		
	D 増減	18,107	25,148	27,687	52,761	45,278		38,716	42,884	45,028	47,280	49,644	223,552	
	使用料単価(円/m ³)	146	143	141	140	139		136	136	136	136	136		
	E 増減	6	-3	-2	-1	-2		-2	0	0	0	0	-2	
料金改定率(%)														
F 増減														
③ 取納率(%)		98.1	98.6	98.1	98.3	98.2		98.6	98.9	99.1	99.3	99.4		
G 増減		0.1	0.5	-0.5	0.2	-0.1		0.4	0.3	0.2	0.2	0.1	1.2	
H 増減														
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	25,728	26,180	26,657	28,160	30,016		29,544	30,707	31,889	41,359	42,375		
	増減	1,684	452	477	1,503	1,856		-472	1,163	1,182	9,470	1,016	12,369	
	職員数(人)	5	5	5	5	5		5	5	5	4	4		
	増減	0	0	0	0	0		0	0	0	-1	0	-1	
	管理運営費(千円)	261,943	266,769	270,312	275,138	298,242		312,600	690,379	383,898	294,711	311,444		
	I 増減	17,041	4,826	3,543	4,826	23,104		14,358	377,779	-306,481	-89,187	167,333	13,202	
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	36	35	31	30	32		33	72	40	31	32		
	J 増減	1	-1	-4	1	2		1	39	-32	-9	1	0	
	汚水処理原価(円/m ³)	286	279	278	270	286		281	249	239	243	248		
	K 増減	7	-7	-1	-8	16		-5	-32	-10	4	5	-38	
汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³)	88	80	68	72	91		92	85	79	76	72			
L 増減	5	-8	-12	4	19		1	-7	-6	-3	-4	-19		
M 増減														
使用料回収率(%)	51	52.3	50.7	51.9	48.3		48.4	54.6	56.9	56	54.8			
(E/K×100)	0.8	1.3	-1.6	1.2	-3.6		0.1	6.2	2.3	-0.9	-1.2			
累積欠損金比率(%)														
企業債現在高(百万円)	2,662	2,782	2,937	2,953	2,963		2,932	2,907	2,860	2,735	2,664			
増減	-90	120	155	16	10		-31	-25	-47	-125	-71			
収入の確保	使用料収入(千円)													
	改善額	5,920	7,854	9,254	13,686	16,738		53,452	2,869	7,610	12,475	16,790	20,844	
	①有収水量の増加(千円)	4,206	5,475	7,116	11,360	14,692		42,849	1,327	5,714	10,398	14,744	18,635	
	②使用料の適正化													
	③取納率の向上(千円)	1,714	2,379	2,138	2,326	2,046		10,603	1,542	1,896	2,077	2,046	2,209	
④その他()														
改善額														
経営の効率化	管理運営費(千円)	261,943	266,769	270,312	275,138	298,242		312,600	690,379	383,898				
	うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの(千円)	25,993	25,780	28,974	33,844	37,057		37,573	37,573	37,573				
	改善額(千円)													
	⑤職員給与と費の適正化(千円)											5,341	5,341	
	維持管理費(上記以外)の適正化											5,341	5,341	
	うち職員給与と費中の退職手当													
⑥その他()														
改善額														
計画前5年間改善額合計(千円)							53,452						改善額合計(千円)	71,270
													(参考) 補償金免除額(千円)	57,621

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20m²当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など)、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方 使用料回収率や近隣市町村との料金水準を考慮した、適正料金を検討する。
- 民間委託の取組状況
- その他に記載された項目に関する取組等